

令和4年度



YURIKAGO 通信

《3月号》

R5.2.22 東京ゆりかご幼稚園



Blog



Instagram



YouTube

画像はSNS等で...

お知らせの通り、園のInstagramを開設しました。幼稚園の風景、生き物、保育の様子などをアップしていますのでぜひご覧ください。

一方で、Yurikago 通信ではこれまで多くの画像を添えてお知らせしてきましたが、ESD（持続可能な開発のための教育）推進拠点の“ユネスコスクール”である本園といたしましては、資源削減のためペーパレスを一層進めていきたいと考えております。画像や映像は、**おうちえん、ブログ、Instagram、Youtube**を中心に配信してまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。



●今、こんなトピックが掲載されています！

・生活発表会 ・雪遊び ・豆まき会 ・ダーウィンが来た ・カエルの卵 ・012 歳ひな祭り会 ・卒園制作ほか

生活発表会 ～新型コロナウイルス流行から3年～

生活発表会には大勢の方にお越しいただき、ありがとうございました。どのクラスも、子ども達の普段の姿に適度の緊張感と高揚感が加わり、生き生きと表現していました。更に、各クラスともYurikagoらしいアレンジが施され、この自然豊かな環境で、のびのびと育ってきた様子が感じられ、嬉しく思いました。

また、年長の保護者の皆様には、次のように挨拶をさせていただきました。

「思えば3年前、この生活発表会の直前に新型コロナの全国的な流行が始まり、発表会の開催自体が危ぶまれる中、現在の“クラスごとでの開催方式”が始まりました。そして、緊急事態宣言に伴う2カ月間の臨時休園を経て、ようやく今の年長さんが入園されました。それ以降、様々な制限がある中での園生活ではありましたが、保護者の皆様にご協力いただきながら、また園児、教職員と協力し合いながら、園生活を楽しんでまいりました。

今日の子どもの姿をご覧いただければ、これまでの様々な制限による影響などは全く感じられず、むしろ生き生きと生活し、何事にも主体的に取り組み、課題を見事に克服していこうとする、そんな“生き抜く力”にみなぎった様子をご理解いただけたと思います。」



この3年間は、決してマイナスなことばかりではなく、「子どもにとって本当に必要なこと」を見極め、「どんな状況でも協力し合い、楽しく過ごせるよう工夫をする」という主体性、協調性や、「ルールはしっかり守りながら、楽しむ時は思い切り楽しむ」といったメリハリの大切さを再確認することができた期間でもありました。こうした生活の姿は必ず小学校でも活かされていくはずで。

現在、ポストコロナに向けた議論がなされてます。引き続き有効な感染対策は続くものの、少なくとも子どもの制限が大きく緩和される方向にあることを嬉しく思います。

季節は巡り、また春がやってきます。年度末の残り少ない日々を充実させ、1人1人が新たな一歩を踏み出していけるよう、教職員一同全力で子ども達を見守ってまいります。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

マスクの取り扱い等について

●マスクの取り扱い

マスクについては、園でも文部科学省の指導の下、個人の状況に応じながらも、子ども達が混乱しないよう、基本的には「室内では着用し、屋外では外す」というルールを設けて過ごしてまいりました。（参考までに、八王子市内の9割の幼稚園が同様の対応を行っています）

そして、2月10日付けで、政府新型コロナウイルス感染症対策本部、文部科学省、厚生労働省から通知がありました。マスクの取り扱いについては、3月13日から「マスクの着用は個人の判断に委ねる」という基本方針が示される一方、学校については4月1日から（但し卒業式はマスクを着用しない）という対応になりました。

本園ではこれらの通知を踏まえ、社会全般がマスクの取り扱いを変更する3月13日から以下の対応といたします。ただし、今後の行政通達や状況に応じ変更になることもありますのでご了承ください。

①園児のマスク着用についてはご家庭の判断とします。

※送迎時、通園バスを含む。

※課外クラブ（体操、サッカーを除く）については各クラブの判断によるものとする。

②マスクを着用する場合は、ご家庭でお子様に使用方法を伝え、これまで通り予備用のマスクをランドリュックに入れてください（記名を忘れずに）。

③屋外ではこれまで通りマスクを外すことを基本とします。ただし、花粉症対策、基礎疾患等により屋外でもマスク着用が必要な場合は園にご相談ください。

④園内での保護者のマスク着用については、室内では着用し、屋外では個人の判断とします。

⑤教職員は基本的にマスクを着用しますが、状況に応じ外すことがあります。

また、上記の判断に伴い感染の再拡大も懸念されます。健康管理にはこれまで以上にご留意いただき、以下の場合にはお休みされるようお願いいたします。

(a)かぜ症状など（発熱、咽頭痛、咳頭痛、下痢など普段と異なる症状）がある場合。

※発熱の場合は解熱後24時間が経過するまではお休みください。

(b)同居家族に陽性者や陽性の疑い、PCR検査を受ける方がいる場合。

●5類感染症への移行

感染症法の取り扱いについては、政府新型コロナウイルス感染症対策本部より以下の通知がありました。5月8日以降の対応につきましては、詳細が分かり次第お知らせいたします。

・オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から「新型インフルエンザ等感染症」に該当しないものとし、5類感染症に位置付ける。

- 上記を踏まえ、本園の「新型コロナウイルス感染拡大ガイドライン」についても見直しを行い、改定次第、Yurinetでお知らせいたします。

令和5年度 無償化額の改定

保護者の納付金にかかる負担軽減につきましては、八王子市私立幼稚園協会で八王子市に対し、毎年予算要望を行っておりますが、この度、八王子市から「八王子市の幼稚園等園児保護者負担軽減給付金が月額3,500円から5,000円に増額される予定」との通知がありました。

今後、八王子市議会にて審議が行われ、議決された場合は以下の金額となり、4月分納付（3月26日振替分）から変更になる予定です。

- 満3歳～5歳児 月額31,000円→32,500円（国・都・市の合計額）

八王子市在住の方が対象となります。市外の方は国25,700円、都1,800円と居住市の合計額です。満3歳未満児の方（満3歳の誕生日を迎える前の5月～満3歳の誕生日まで）は、八王子市の助成金のみ対象になりますので、令和5年度から本園が創設する「2歳児保育（4年保育）」で、誕生日前の方も月額3,500円→5,000円となります。（下図参照）

